

清末の切音字運動に関する一考察

曾　　徳　　興

- 〈目 次〉
 - (一) 序文
 - (二) 反切法（切音）の発生の歴史的背景とその意義
 - (三) 音綴りの理論から反切法（切音）の考察
 - (四) 反切法（切音）の欠点
 - (五) 清末の切音字運動
 - 〈切音字方案の分類〉
 - 〈切音字方案の分析〉
 - (六) 結論

(一) 序 文

1840 年アヘン戦争勃発以来、中国は諸外国列強に相次いで侵略された。当時愛国心の強い知識人は、中国が衰弱した病根はどこにあるのか？ とその原因を捜し始めた。当時彼らの認識は、「その原因は漢字が難しいから、文盲が多過ぎる。そのため科学の発展が遅れた。文盲を退治するには、切音字(表音文字)に基づかなければならぬ」と彼らは切音字の必要性を感じ始めた。盧懸章氏の「一目瞭然初階」の出版を始め、次から次へと個人の切音字方案が 20 数種類も提出されて、清末の切音字運動を形成し、発展させたわけである。

清末の切音字運動、即ち表音文字化への思想の芽生えは、中国三千余年の文字史の中で大きなウェートを占め、辛亥革命後、「注音字母」の創制に強く影響を及ぼした。

この論文は 1892 年盧氏の「一目瞭然初階」の切音字方案の提出から 1911 年辛亥革命の勃発まで、20 年間の「清末切音字運動」を中心として論じるものである。最初は切音という意義やその発生背景を考察し、続いて音綴りの理論から古い「反切法」（切音方法）の考察に入り、その欠点を究明する。

それから清末の切音字運動を本論として展開し、28 種類の個人切音字方案を字母形態により、① 拉丁字母（ローマ字）式、② 速記符号式、③ 漢字筆画式等に分類しながら、その時代の流れに従って追跡を試みた。即ちこの清末切音字運動を一つの流れとしてとらえ、当时代中国の表音文字化（文字改革）に対する考え方を一層明らかにしようとするものである。

(二) 反切法（切音）の発生の歴史的背景と その意義

千余年前、中国ではすでに漢字の欠点を認識した人がいた。例えば宋朝の鄧肅氏が次のように言っている。「外国語のよいところは文と字が簡単であるから、読み書きの速度が早い、中国語の欠点は文と字が繁雑であるため、その速度が遅い」。⁽¹⁾ 三百余年前、もうすでに表音文字の問題に始めて気がついた。明朝方以智氏は「字の混乱の原因は“通”と“借”的ところにある……もし西欧の文字のように音声の合弁によって事物の意味になり、音声によって字を成し……」⁽²⁾ と言ったことがある。このような認識は 19 世紀の 90 年代になってから成熟した。この時人々は文字に対して始めて“動具”と“発展”的観点を持ち、その効果を求め、それに対する靈物のような崇拜はもうしなくなった。言い換⁽³⁾えれば、漢字は新たに価値判断されたわけである。

漢字は大多数形声字であるが、しかし形声字の“声旁”（声で表す偏旁）は大多数正確に読音を表すことができない。漢字を読みとるには本字以外に注音の手助を必要としている。これは千八百余年前に、許慎氏が「説文解字」（本ができたのは紀元 100 年後）を書いた時にすでにその必要性を感じた。「説文解字」の中で用いられていた注音方法は“直音法”と“讃若法”だけである。前者は

同じ音の字を用いて別の漢字の読みを表す方法である。例えば“絲音司”（絲の発音は司である）。後者は似通った音の字を互いに示し合う方法である。例えば“珣讀若宣”（珣は宣とほぼ同じように読む）。これらの方針はある漢字を臨時に表音符号として使っていったが、字音に対してほとんど分析していなかった。同音字がない場合はこの道は窮途になり、同音字が難しくて読めない場合も事実上その効力を發揮することはできない。⁽⁴⁾

そこで発明されたのは“反切法”（切音）である。つまり二字を切って一字の音にする方法である。詩衛風鄭玄箋は「反，覆也」と言った。淮南原道訓高誘注は「切，摩也」と言った。两者（二字）を「反覆切摩」にし、つまり反覆して切りさすって一音を成す。したがって「反切」と呼ぶのである。⁽⁵⁾

最初の名前は「反語」であったが、唐の末期に「切語」に改められた。刘鑑玉鑑匙は次のように言った。「反切二字はもともと同じ理由から出たもので、反すなわち切であり、切すなわち反である」。東漢以前、注音する時は、前にも述べたように同音の字しか用いなかった。いわゆる直音方法である。或いは音が似かよった字を用い、いわゆる讀若方法である。東漢末期になってから反切の方法がやっと使用されるようになった。顏之推氏の“顏氏家訓”，陸德明氏の“經典雅文序錄”，張守節氏の“史記正義論例”……等はすべて「反切は三国の時に魏孫炎氏の“爾雅音義”（220年後）から始めたものである」と言ったが、實際東漢應劭氏の“漢書音義”（168～189年）の中にはもうすでに反切があった。⁽⁶⁾なぜならば、仏經が東漢明帝の時に中国に伝わってきて、勿論梵文も同時に入ってきたわけで、反切の方法は梵文から学んだものであるからである。しかし反切を使う以前に、昔の人はもうすでに二音を合せて一音にする方法を知っていた。例えば“不可”を“匱”に，“何不”を“盍”に，“之於”を“諸”に，“於菟”を“虎”に，“勃鞮”を“披”にしたりする。確かにこのような方法を用いたのは春秋時代からである。故に反切は春秋時代からあったと言っても過言ではない。⁽⁷⁾

(三) 音綴りの理論から反切法(切音)の考察

中国の文字は“单音字”であるから、一字には一つの音節(syllable)しかない。細く分析すると、音節ごとに多くて四つの部分しか含まれていない。

- (1) “起部”(始まる部分)：音声の始まりであるから一番響かない。どの子音にしても音綴りする時に“起部”として使用することができる。
 - (2) “舒部”(伸びる部分)：音は伸び広げて次第に響くようになる。“舒部”で使うのは「-」、「×」、「ㄩ」三つの字母である。
 - (3) “縱部”(放つ部分)：自由に行き届き音が一番響く、音節の中で一番重要なところである。どの母音にしても“縱部”として使うことができる。
 - (4) “收部”(終る部分)：收音に転じて、その響く度合も次第に衰えて下降していく。平，上，去三声の中において、「×」、「-」、「兀」，「ㄩ」，「ㄩ」を收音とする。⁽¹⁰⁾ 入声の中において、「ㄩ」，「ㄩ」，「ㄩ」三つを收音とする。
- 以上四部分の中で“縱部”的元の音を“收部”とする場合もあるし、四部分不完全なものもある。

例えば：

「中」：ㄓㄨㄥ = ㄓㄨㄥ 兀。ㄓは起部、ㄨは舒部、ㄤは縱部、ㄮは收部。

「王」：ㄨㄤ = ㄨㄚㄤ。ㄨは舒部、ㄚは縱部、ㄤは收部。

「哀」：ㄞ = ㄚㄧ。ㄚは縱部、ㄧは收部。

「一」：ㄧ (縱部の元の音を收音とする)

中国音韻学の中でよく“双声疊韻”と言われる用語がある。それについて考察してみよう。

- (1) 双声について：双声というものは三つのケースがある。

- ① 四部分が完全な音で、起部が同じもの。

例えば：

「民」：ㄇㄧㄣ = ㄇㄧㄣ

「眠」：ㄇㄧㄢ = ㄇㄧㄢ

両者とも起部は同じ“ㄇ”である。

② 三部だけの音で舒部が同じもの。

例えは：

「因」：一ㄣ=一ㄝㄞ

「烟」：一ㄞ=一ㄚㄞ

舒部は同じ“一”である。

③ 二部だけの音で縦部が同じもの。

例えは：

「安」：ㄢ=ㄚㄢ

「哀」：ㄞ=ㄚㄧ

縦部は同じ“ㄚ”である。

(2) 疊韻について：疊韻というものは起部があってもなくても関係なしに縦部と収部が同じでさえすればよい。

例えは：

① 「民」：ㄇ一ㄣ

「新」：ㄒ一ㄣ

「因」：一ㄣ

この三つは縦部、収部とも同じに“ㄣ”であり、しかも舒部は同じ“一”である。

② 「巴」：ㄅㄚ

「麻」：ㄇㄚ

「他」：ㄊㄚ

「啊」：ㄚ

この四つは全部“ㄚ”的元の音を収音としている。言い換えれば縦部と収部が同じわけである。

以上“双声”と“疊韻”を考察してきたが、両者とも“反切”（切音）とかかわりがある。なぜならば“反切”というのは、二字を切って一字の音にする。つまり上の字は“双声”的ものをとり、下の字は“疊韻”的ものをとるものであるからである。

例えは「東」は二つの読み方がある。

- ① 德（カニ）紅（カヌム）切
- ② 端（カヌヨ）公（カヌム）切

つまり“カヌム”が「東」の読み方である。東，徳，端は皆「端」声に属され，いわゆる“双声”である。又東，紅，公は皆「東」韻に属され，いわゆる“⁽¹¹⁾疊韻”である。

（四）反切法（切音）の欠点

以上言綴の理論から“反切法”（切音）を考察してきたが，反切の方法は「直音」「読若」等の方法よりも自然的に進歩した。しかし未だに純粹な符号を使用せずに漢字をそのまま表音符号として使用しているため，正確な発音を見出すのは非常に困難である。周有光氏が言った通り「反切法の発明は注音方法を一步前進させた。反切法は音節（字音）を声（子音）と韻（母音）とに区分し，その上一つの声と一つの韻を組合せた。これは最初の漢語表音方法である。しかしこのような表音方法は，口頭上で“早く読む”という方法を用いてできたものであるが，声と韻の符号を分析してできたものではない。反切法は同音字のない時に注音ができないという直音法の困難を解決したが，しかし“早く読む”という手段を用いて二字の合弁音を見出す方法は正確な発音を掌握し得るものではない」。

その欠点は具体的に次のように挙げられよう：

- (1) 「同用」のほかに「互用」「遞用」もある—反切の上の一字は必ず双声のものを採らなければならない。しかも清音と濁音が同じであった場合，下の一字は必ず疊韻で四声が同じものでなければならない。一番いいのは，双声の上の字が皆同じで，疊韻の下の字も皆同じであれば一律になる。これはいわゆる「同用」である。

例えれば：

「冬」—都宗切

「当」—都郎切

上の字は皆同じ「都」を用いる。

「東」—徳紅切

「公」—古紅切

下の字は皆同じ「紅」を用いる。

「互用」のものもある。これはまだ分りやすい。

例えば：

「当」—都郎切

「都」—当孤切

上の字「都」と「当」を互いに用いる。

「公」—古紅切

「紅」—戶公切

下の字「紅」と「公」を互いに用いる。

しかし「遞用」のものもあるから分りにくくなる。

例えば：

「冬」—都宗切

「都」—当孤切

上の字「都」と「当」は遞用である。

「東」—徳紅切

「紅」—戶公切

下の字「紅」と「公」は遞用である。

以上「同用」と「互用」の段階までにはまだ分かりやすいが、「遞用」の段階までくると、すなわちAの字がなければBの字、それもなければCの字を使ひわゆる順次に用いる方法には、一般の人にとっては簡単に理解できるものではない。

(2) 誤った発声法の字を使う—反切の下の一字は必ず韻母が同じものでなければならないばかりでなく発声法が同じものでなければならない。ところが同じ発声法のものがないためか、別の字を用いたり、或いは一時的のミスで違う発声法のものを用いたりする、いわゆる「等呼錯誤」である。

例えば：

「刈」—魚肺切

「刈」は齊齒呼（歯を揃えて発声する）という方法をとるが、「魚」は撮口呼（口をつぼめるようにして発音する）という方法をとる。「廢韻」の中で齊齒呼のものは「刈」の字しかないからである。

「鳳」—馮貢切

「鳳」は撮口呼であるが、「馮」は合口呼である。これは一時的のミスであったであろう。

(3)「今音」の方法で無理して切音をとる—昔、「舌上音」はなかったが、「舌頭音」という呼び名があった。「軽音」もなかったが、軽唇音のものをすべて「重唇音」と呼んでいた。とにかく舌上音と舌頭音が互いに「切音」をとる場合、或いは軽唇音と重唇音が互いに「切音」をとる場合、「古音」で切音をとると合理的ではあるが、「今音」の方法で切音をとると不可能となり、これはいわゆる「類隔」である。それを修正したものは「音和」と呼ぶのである。

例えば：

「椿」—都江切

椿は「ㄓ」に属するが、都は「ㄉ」に属し、つまり「舌頭音」を以って「舌上音」と切音をする。

「彌」—武移切

彌は「ㄩ」に属するが、武は「ㄨ」に属し、つまり軽唇音を以って重唇音と切音をする。

しかしいくら「音和」の方法で修正しても所詮「今音」と「古音」の差を埋めることはできず、不正確な発音のまま使用されてきたのである。

(4) 上下二字は切合して一つの音にならない—反切の方法で言えば、上の一字は本来その声（子音）だけをとり、下の一字は本来の韻（母音）だけをとるので、できれば上の一字は短促音の字を用い、下の一字は「深喉音」の字を用いると一番いい。このようにして二字を続き読みすることができ、つまり切合して一音になすことができるようになる。

例えば：

「東」—当公切

当は「ㄉㄤ」、公は「ㄍㄨㄥ」であるが、先ず「当」字の韻「ㄤ」、「公」

字の声「ㄍ」を捨ててから切合して「東」という音が成り立つわけである。

ところが、昔、注音する人が常に意のままにでたらめに用いたため、簡単に切音の方法で正確な発音を出せなくなつたのである。

- (5) 用いた字の筆画が繁雑にすぎて一般的には使われていない——反切に使用された字は、その筆画が多くて、形態も繁雑であるため、注音にするには非常に不便である。その上に一般的にあまりにも使われていない字を切音に用いると、「その字も知らないのにどうやってその切音の正確な発音が読めるであろうか?」という読者の苦情が出てくるのも当たり前であろう。
- (6) 使用された字の読みは標準の発音ではない——字の読みは時間、空間の違いで変わるので、古今の発音は勿論異なるし、地方によって方言の違いも甚だしい。したがって昔の人が注音した反切の音は必ずしも現代に適用しない。
又A地の人が注音した反切の音も必ずしもB地に適合しないのである。⁽¹³⁾

(五) 清末の切音字運動

前にも述べたように反切法（切音方法）を使用し始めたのは東漢（168～189年）もしくは春秋時代（紀元前722～481年）からであった。しかし切音方法があっても、切音字がない。ずっと清朝末期まできて、切音字の重要性を感じた知識人が、自家制の切音字方案を相次いで提出し、清末の切音字運動を形成した。「切音字」を現代的に表現すれば、「表音文字」である。したがって、清末において切音字運動は純然たる表音文字化運動であると言ってもよかろう。

6世紀初頭、陸法言氏が“切韻”を書いた。彼は206個の漢字を用いて“韻目”にした。これはもうすでに韻母（母音）符号に近よった。しかし使用した漢字は依然として声母（子音）を含んでいて、まだ純粹な韻母符号ではなかった。9世紀頃、守温和尚が「帮」「滂」「拼」「明」……等36個の字母を考え出した。これは一番古い声母符号と言えるものであったが、同様に韻母を含んでいた。ずっと清朝中葉まで、韻目と36個の字母は純粹な表音符号系統までには発展しえなかった。⁽¹⁴⁾

清朝末期、中国は諸外国列強に相次いで侵略され、知識人がそれを見かねて立ち上り、国家を富強に導く方法は“科学”が発達しなければならない、科学を発達させるには“教育”を普及させなければならない、教育を普及するには“切音字”（表音文字）に基づかなければならぬ、という思想を持ち、後から後へと切音方案を出した。しかしながら切音字（表音文字）に基づかなければならぬであろうか？その理由は文字史を遡って見ると理解できよう。

黄帝の時、倉頡氏が象形、指事、会意、転注、形声、仮借等の方法で文字を作つてから、もう四千五百余年になった。字体も鳥跡、蝌蚪象形から篆隶を経て宋体に変化してきたが、明朝以前、きまつた字母はなかった。漢の時、許氏は“説文”の中で514字を偏旁にした。隋の時、542字を用い、宋の時、544字を用いた。明までくると“六書本義”の中では360字を用いた。明以降百余年、“字彙”という本の中で始めて214の偏旁字まで削減した。清がそのまま受け継ぎ、いわゆる“康熙字典”的40,919の漢字になった。しかし常用のものは四、五千字に過ぎない。四書の中での異なる字は2,328字しかない。五經の中で四書にない字は2,427、十三經の中では異なる字を総計すると6,544字、その中から“爾雅”928の滅多に使わない字を除けば、一般詩賦文章で使用されるものは五千余字にすぎない。しかしこの数千字を覚えるには聰明な人でも十数年の月日を費やさなければならない。⁽¹⁵⁾この漢字の難しさが当時9割近い文盲を出した主な原因であると思われ、文盲を退治するためには「切音字」を用いなければならないという思想が発生し、相次いで切音方案が出され、清末の切音字運動を形成したわけである。この清末の切音字運動すなわち表音文化運動は、中国の文字改革史において大きなウェートを占め、その後に来る「注音字母」の創制に多大な影響を与えた。

1892年、中国人民の新しい漢字改革運動が始まった。幕を開けた人は盧憲章氏（1854～1929年）である。この年、彼は自身が設計した字母を用いて一冊の廈門方言（アモイ語）の表音教科書を出版した。それはいわゆる「一目瞭然初階」（切音新字アモイ語）という本であった。彼はこの表音設計を「中国切音新字」と自称したことから、人々は初期の漢字改革運動を「切音字運動」と呼んでいたわけである。

盧氏はなぜ漢字を改革しようと思ったのか？ 1840年アヘン戦争以来中国は列強に頻繁に侵略されていた。当時中国は存亡にかかる瀬戸ぎわに立ち、彼は愛国思想に駆られて、国家を富強に導く方法はないであろうか、と苦心していた。国家はいかにして富強になるのか？ 彼の理解は次のようにあった。「國の富強は“格致”（科学）に基き、格致の発達は男女老若を問わず皆“好学識理”（教育の普及），“好学識理”は“切音為字”（表音文字）に基くものである。表音文字の優点は“言文一致”に基いているものであるから、口で読めばすぐ心に通じる（語音から語意を理解することができる）。その上、字の筆画が簡単であるから、容易に覚えられるし、容易に書けるわけである。このように漢字に対する学習時間を十数年間も節約することができ、この節約した時間は数学、物理、化学及びその他の学問に注ぎ込んだら、⁽¹⁶⁾國家は必ず富強に導く」。

しかしどうやって漢字表音文字を創造するかと言うと、中国では古くから反切（切音）方法を持っていたが、切音字（字母）を持っていなかった。一組の切音字を創造さえすれば、中国の文字が男女老若とも読めるような易しいものになると盧氏は考えていた。つまりもし切音原理に基いて字母を創れば、中国の文字が簡単で「一目瞭然」⁽¹⁷⁾になるだろう。故に彼は「一目瞭然初階」を書いた後、自分の手で全文を写し、自費で木刻版にして出版した。

彼は漢字に対し“もしかすると現今において漢字は全世界で一番難しいものであるのではないか”と非難したが、しかし彼は漢字を廃棄するまでは要求しなかった。彼は切音字と漢字とと一緒に並列にして使うことを主張した。彼の教科書は注音と漢字対照の方式で編さんしたものである。彼は方言の運用を重視しながら、「正音」（標準語）又は「文話相通」（言文一致）を提唱した。

盧氏のこの一連の議論は当時の進歩的な知識階層の共通な見解を代表していた。したがって彼の“切音字普及”的提唱に対し、多くの共鳴者が立ち上がりてそれに呼応し、久しい間にわたって衰えを見せない漢字改革運動を形成、⁽¹⁸⁾発展させたわけである。

〈切音字方案の分類〉

盧氏の「一目瞭然初階」（1892年）から「辛亥革命」（1911年）の創制まで

の 20 年間、数多くの人が研究し、又色々な漢語の表音文字方案を創った。提出された個人方案は全部で 28 種類あり、平均すれば年に 1 種類以上も出されていた。これらの方案を字母形式の違いによって 3 種類に分けることができよう。① 拉丁字母（ローマ字）式、② 速記符号式、③ 漢字筆画式。28 種類の中に 5 種類はローマ字式であり、5 種類は速記符号式であり、14 種類は漢字筆画式である。残りの 4 種類は数字とその他の形式によるものである。

① 拉丁字母（ローマ字）式：

清末ローマ字式の中で一番最初に出したのは言うまでもなく盧憲章氏である。1892 年、彼は相次ぐ「一目瞭然」（中国第一切音新字）と「新字初階」（アモイ語）を発表した。彼はローマ字にかなり影響されていたせいか、字母の形式はローマ字に似かよっていた。彼はローマ字の “IC〇” 3 種類の筆画を採用して三十数種類の独創的な字母図形を構成し、その中約半分はローマ字に似ているが、読みと用法はまったく異なるものであった。ここで盧氏が常にローマ字からの影響を逃れようと考えていたことを匂わせる。彼は声韻二拼声制を探っていた。これは比較的に特別であり、左右に横書きし、韻母は左に、声母は右にあり、その上鼻音符号と声調符号をつけ加えた。⁽¹⁹⁾ 1906 年、朱文熊氏が発表した「江蘇新字母」もローマ字を採用した。彼は逆さのローマ字の幾つかを補充した。彼は「世界に未曾有の新しい字を創造するよりも現今世界が通用している字母つまりローマ字を採用した方がよい」と主張した。彼は最初吳音（江蘇弁）の方案を出したが、その後、官話方案も出した。1908 年江亢虎氏が「通字」を出したら、刘孟揚氏も「中国音標字書」を出した。1909 年、黃虛白氏も「拉丁文臆解」を出した。江氏は北京音、刘、黃氏は官話音であるが、三者とも音素制を採り、盧氏の二拼制よりも進歩した。又刘氏が b, d, g を以ってㄅ, ㄉ, ㄍを表示したことは評価が高い。これは清末始めてであった。しかし漢字筆画式字母が主流であった当時において、このようなローマ字或いは変形的なラテン字母を広めて行くのは非常に難しかった。せいぜい小地区にとどまり、盧氏の案のようにアモイ地区しか広げて行けなかった。

② 速記符号式：

清末の速記符号式方案の中では、蔡錫勇氏の「伝音快字」(1896年)が一番早く出された。蔡氏は漢語速記の創始者である。彼はかつて駐外国大使館員をした際、アメリカ、日本、ペルー……等諸国を廻ったことがある。通訳の合間にその国の政治、教育、風俗……を考察したため、始めて「快字」(速記)というものの存在を知った。蔡氏は次のように言った。「中国文字が一番美しくて完備していると同時に一番難しいものであると私はつくづく思う。文字が作られてからその字数が日増しに増えてきた。文人さえいくら勉強しても生涯を通して覚え切れない……。普通使用しているのは3,000字で足りるといわれるが、子供の時から塾に入り、頭のきれる人も十余年はかかるが、もし数年だけ勉強してその後別な仕事につくとすれば、識字が限られたため、ほとんど文章を書くことができない。婦女の場合はもっとひろくて話しにならない。原因は文字と言葉が分離しているから、文字を覚えるまでは余計な月日を費やす。西欧ではローマ字を使い、たとえ各国の発音が異なっていても、すべて“切音”(表音)を主体にしているから、普通の言葉に“貫く方法”を組み合せれば文字になるわけで、上から下、男から女、皆字が読めるのである」。⁽²⁰⁾ したがって蔡氏は英文速記を模倣して、北京語を標準として最初の漢語速記を創った。この速記は八方面の弧と斜、正、軽、重の筆画で24声に分け、小孤、小画、小点で32韻に分け、声と韻を合せて一音にし、即ち二筆画⁽²¹⁾を以って一字と成すというものである。実際これは一種のPitman式速記である。しかし蔡氏は彼の「快字」を速記の用途だけに限定されるのを考えていなかった。彼はそれを一種の通俗文字にして、女性、子供または百姓、労働者、商人……皆が学習して教育普及が実現するようにと希望した。

同年沈学氏が「盛世元音」を出した。彼も漢字の難しさを次のように表現した。「倉頡氏により字を創ってから今日まで、もう四千五百余年の歳月が経過した。字部(偏旁)を分ける方法は三つある。A事類、B音韻、C筆画。字部は多くて544個、少なくとも214個あるから、字体は合計40,900余字ある。文人が常に使っているのは四、五千字しかない。真面目に十三經を勉強しなければ聰明にならないと言われているから、十数年の月日を費やさなければならぬ。短い人生の中で数十年しか生きられないため字を読める者は

少ない。古今を知り、国内外を博覧する者は更に少い」。又彼は歐州列国が強くなったのは「ローマ字という切音字があるからである。人間が本をよく読めばものごとの順序もわかる。そうすれば利害の区別もつく。したがって上(22)下一心になり、富強を講じるようになる」と説き、ロシアと日本にも次のように言及した。「二国が強くなったのは自国の切音字を仮りて西欧の富強に関する本を訳して人民に読ませたからである」。

同年力捷三氏が「閩腔快字」を出し、又1902年に第二案として「無師自通切音官話書」を出した。1897年の王炳耀氏の「拼音字譜」を合せると全部で五つの方案があった。蔡氏と力氏の第二案は官話音、沈氏は吳音（蘇州語）、力氏の第一案は福州音、王氏は粵音（広東語）それぞれ官話と方言を使用したが、全部二拼制を採用していることが共通点である。力捷三氏の「閩腔快字」と「無師自通切音官話書」二種類の速記方案はすべて蔡氏の速記を基礎にしたものである。沈学氏の「盛世元音」は「天下公字」と呼ばれていたが、その符号は弓、弦……等18種類に分け、筆画は大と小があって、大体それもPitman式であった。王炳耀氏の「拼音字譜」は比較的に多い独創性を持ち、その筆画は太いと細いのとのように分けずに、複韻母符号の外形は一筆書きでできているが、内容は音素符号によって連なって構成されたもので、音素構造声韻二拼制の設計の一番最初のものであると見られている。彼は同時に電報と旗語も音綴りを採用すべきであることを提唱した。

清末の速記符号式立案者は、速記作用の制限性及び文字と速記の間の区別に対してほとんど理解していなかったため、彼らはこのように簡単な符号を用いて民衆の表音文字にするようにと強調していた。

(25) 1898年(清光緒24年)戊戌政変の時に、盧氏の同郷林輅存氏は都察院に“学問のためなら切音字を使用するように”との意見書を差し出した。彼は次のように言った。「蓋字者，要重之器也，器惟求適用……我国之字，最為繁重艱深，以故為學綦難，民智無從啓發，泰西人才之衆，實由字淺易，考其法，則以字母拼合，切成字音，故伝習無難，而淺學自連……現在朝野設立大小学堂及編訳局，所以培養人才之意，至為深厚，然字學仍舊，非用功六七年，莫能稍通文理，而福建廈門，近時用盧憲章切音新法，祇須半載，便能持筆抒写其

所欲言……更有福建拳人力捷三，江蘇上海沈学，廣東香港王炳耀……蔡錫勇，各有簡明字學，刊行于世……大旨以音求字，字即成文，文即為言，無煩講解，人人皆能……由管學大臣選派精于字學者數員……詢問而考驗之，校其短長，定為切音新字……」。その要旨は次のようにある。「文字というものは、重要な動具であり、動具はその通用性を求めなければならない……中國の文字は一番繁雑で難しい。故に学びにくくて民智を啓発することができない。西欧において人材が多いのは、実はその文字が簡単で学びやすいからである。その方法を考察して見れば、それは字母の合併によって字音を成す。故に教學や學習には困難は起らない。しかも学びやすいために自然的に覚えるのも早い……現在、至るところに大きい学校や小さい学校、または編訳局が設立されているが、これによって人材を培うことは極めて有意義である。しかし文字は依然として古いものであるため、六、七年を勉強しないと文字の使い方がわからない。ところで福建アモイでは、近頃盧氏の切音という新しい方法を用い、半年だけやれば、筆で言いたいことを抒写することができる……更に福建の拳人力捷三氏、江蘇上海の沈学氏、廣東香港の王炳耀氏……蔡錫勇氏等が各自簡明の文字を用いて、刊行している……。その主旨は、ほとんど音で以って字を求め、字そのものは即ち文になり、文そのものは言葉になり、説明する煩らしさもなく、人々は皆できるようになる。……管學大臣が字學に精通する者を数名選んで……質問し、テストして、その長短をチェックした上、切音新字を定めてもらいたい……」。

その要望に対して、當時軍機處は次のように回答した。「林氏申請の件について、各国の事務を扱う役所に盧氏等の著書を調べるよう通達したので、のちほど詳しく述べてから上書する」と。しかし戊戌政變（1898年）の失敗により、林輅存氏の「上都察院書」は切音字運動前半期の歴史的な文献としてのみとどまった。

③ 漢字筆画式：

清末漢字筆画式方案の中で、一番早く出されたのは實際吳敬恒氏の「豆芽字母」⁽³⁰⁾（1895年）である。吳氏は単純な形の篆文及び自分で創った簡単な筆画のものを使用していたが、原稿は未だに発見されていないので、その他の点

について不明である。したがって学者の間では清末各種の漢字筆画式字母の中で、王照氏の「官話合声字母」(1900年)が一番早く提出されたと見ている。

王照氏(1859~1933年)は戊戌政変に参加した人であるが、失敗した後日本へ亡命し、日本の仮名の影響を受け、暫らくにして帰国した。1900年、これは八国連合軍が北京に侵入した年であった。王氏は“蘆中窮士”的ペンネームで「官話合声字母」を発表した。彼は漢字の難しさを次のように言った。「中国では文字を知り、文を書ける人は、百人の中に一人いるかいないかで……頭のきれない人は、もしかすると半生をかけても手紙を書けないかも知れない。それは(漢字)⁽³¹⁾が難しいからである」。又言文の不一致を次のように批判し「後世の文人は、文を借りて知恵を見せびらかし、平凡な人を驚かし……したがって古文を研究することが重視され、文字が言葉に追随しえなくなり、二者(言、文)⁽³²⁾は一日一日かけ離れて行った……」。続いて「世界各国の文字は本国の人々がほとんど読める。それは言文一致であるからである。音綴りが簡単で便利であるため、たとえ非常に鈍い子にしても、言葉が話せる年はもう文字を読める年である。……日本において号令の伝達が早いのは、初等教育の言文が一致しているから普及し易いところに起因する」と世界各国、特に日本の言文一致(表音文字)の初等教育をほめたたえた。

王氏は「官話合声字母」の原序(一)の中で「就福建蔡氏所作速記之字而言、于拼話實未適用也」と蔡氏の速記符号は言葉綴る表音文字にふさわしくないと批判し、又速記符号と表音文字の違いを分析し、次のように言っている。「音綴り(表音)の利点は学び易いことであり、書き易いことではない。識字の利点は閲讀にあり、手書きにあるのではない。蔡氏が引用した各国の速記は、それはたまにしか使用しない字であり、通用する字ではない、人間の頭脳は形象を覚える時、その形象の違いが激しければ激しい程覚え易い、しかも暫らくの間は間違わないであろう。各国の字母の筆画は皆減少だけを求めているものではない、理由はここにある。福建の蔡錫勇氏、廣東の王炳耀氏の字母は皆单一の筆画を用いているが、それは手間を省くが、一方脳の能力を浪費して、書き易いと同時に読み間違い易いこと。その危惧があるから、私はわざと二筆画、三筆画、乃至四筆画を用いてある。……これは覚え易い

ことだし、通用した後、草書に変えても混同しないだろう」。王氏は又「北京語は拡充するには一番便利なものであるから、官話と呼ばれている。官は公という意味で、公用語は自然的に使用者の多い言葉を選んだ方が適当である」と言い、北京語を標準官話にすることを提唱した。⁽³⁴⁾

上にも述べたように清末各種の漢字筆画式方案の中で、王照氏の「官話合声字母」(方案)が一番早く提出された。そればかりではなくて、伝わった範囲も一番広い、切音字運動の主流となり、同時に切音字運動もそのクライマクスに達した。1900年「官話合声字母」が創制されてから1910年(宣統2年)清朝政府によって禁止されるまで、この10年間、「官話合声字母」が13省まで広まった。その音綴りの官話本の種類も修身、倫理、歴史、地理、地文、植物、動物、外交……まで広がり、六万余部も売れた。同時に「拼音官話報」及びその他の刊行物も出版された。当時、禁止令が出ている困難の環境の中においても自然的拡充の力を持っていたのである。⁽³⁵⁾

1903年陳虬氏が「新字瓯文七音鐸」と「瓯文音滙」を出した。王照氏の偏旁を利用した日本語の片仮名のようなものとは違って陳氏のものは蝌蚪文に似通っていた。1904年李元勛氏の「代声術」は韻学を改良するという目的で出された。同年刘孟揚氏の「天籟痕」も出された。

音韻学者勞乃宣氏(1842~1921年)は王氏の官話合声字母の識字者が数万人に増えているのを見て、その効果をほめたたえていながら、「南方の各省も追いつかなければならない。南方の方言も官話に似ているし、ちょっと補足すればすぐ相通じるようになる」と言い、方言字母も必要であることを唱えた。勞氏は王氏の承認を得て、1905年と1906年の2年間、官話字母の基礎の上に方言字母を補足し、寧音(南京)、吳音(蘇州)、閩音(福建)、廣音(廣東)等の方言案を作り、合せて「合声簡字」と呼んだ。したがって切音字運動の後半期は「簡字運動」とも呼ばれている。勞氏は官話字母の50音母に6つ加えて56音母にし、12の喉音を3つ加えて15韻にし、又四声にも「入声」符号を加えて5つにした。そうすると南京所属の各府、州、県及び安徽省所属の語音の近い地域に皆通じるようになる。もし7つの音母、3つの韻、1つの濁音符号を更に加えると、江蘇省及び浙江省所属の地域でもすべて通じ⁽³⁶⁾

るようになる、と唱えた。⁽³⁸⁾

しかし労氏の方言字母を増制する案について、かなりの論争を引き起した。当時彼は次のように主張した。「南音（南の方言）を学ぶことは北音（北京官話）と相反しないばかりではなくて、互いに補完するのである。なぜならば、南方の言葉は簡字（労氏が創った合声簡字）で綴ることができるので、北方の書物を読むうちに、その読みの違いを悟って、つかの間に北音を全部理解し、北音を全部理解したら国語も全部通じるようになる。いわゆる相反するものが相互補完になるわけである」。⁽³⁹⁾ ところが上海中外日報が「中国方言不能画一，識者久以為憂，今改用拼音簡字，乃隨地增撰字母，是深慮語言之不分裂而極力製造之……按英文 26 字母，東文（日本語）50 字母，實不聞有隨地增減之說，今中國以遵王論，以拳撃之先后論，惟有強南以就北……」⁽⁴⁰⁾ と言い、それは言語の分裂をわざと釀し出すことであるという理由で労氏の方言増設に反対しながら、無理しても南（方言）を北（官話）に従わせねばならないと強く主張した。労氏はこの反論に対して、「鄙人増益母韻之意，在以土音為簡易之階，以官音為統一之的，增益愈多，包括愈廣，統一愈全」と言いながら、南音は北音をすべて網羅してあるから、自然的に南音は北音に帰着するであろう。故に無理して南（方言）を北（官話）に従わせる必要はないと言駁した。

1906 年、楊琼氏と李文治氏が合作で「形声通」を出した。両氏とも日本に留学し、暇の時“形声”的研究に取りかかり、「声」を主体に、「形」で現わし、李氏が「声」を、楊氏は「形」を創り、父母音が子音を産む方法を用い、父形は 24、母形は 20、交錯して二形を一つにすると、声が自然に生れ、計 480 声が得られる。これを 4 でかけると 1,920 になり、又 4 でかけると 7,680 声⁽⁴¹⁾ が得られる。そうすると声が全部揃ったわけである。李文源氏が楊琼と李文治を次のようにほめたたえた。「この本の特色は形と声が一緒になっているところにある。これは数千年の疑問を解くであろう。形は声で決められ、自然的に生れ、それを変ることはできない。この（形声通の本）がすぐ広まって行くかどうかは知らないが、その及ぼす影響は大きいであろう」。⁽⁴²⁾

同年、清末ローマ字の創始者である盧氏もあわてて、「中国字母北京切音教。

科書」と「中国字母北京切音合訂」の漢字筆画式を出した。語音は官話音、泉州音、漳州音、福州音、広州音を用い、即ち官話と方言案を同時進行させた。又もともと数字案を強調していた田廷俊氏⁽⁴³⁾も「拼音代字訣」「正音新法」等の漢字筆画式案を出した。田氏は「もし文字を学ぶならば、日本の初等教科書に漢字のそばにふり仮名がついているようなことを模倣して……」と述べ、漢字のそばに表音文字で注音することを強調した。

1908年、馬体乾氏は「串音字標」を発表し、彼は「中国一大病氣は“不通”にあり、上下が不通、古今が不通、貧富が不通、朝野が不通、智愚が不通、南北が不通、各省が不通、究明して見ると、すべて“文字が不通”と“言葉が不通”に原因がある」と述べ、又彼は「文字は教育の動具であり、音標は文字の要である。……國家は国民より成り立ち、良い国民は良い教育によって培われ、教育は文字を利用しなければならない、文字を読むのは音標が大切であり、しかし音標は難しいものであってはならない」と音標の大切さを説いた。馬氏のこの漢字筆画式案は甲骨文に似通っているところに特色がある。

ちょうど同じ頃、フランスにいた中国留学生が主体になって編集した「新世紀」⁽⁴⁷⁾の中で、「漢文を廃止して万国新語（即ち世界語 Esperanto のこと）を採用するよう」という主張があったから、1908年、章炳麟氏が「駁中国用万国新語説」という論文を書いて、その無政府主義者の主張に対して厳しく反駁した。その論文の中で、章氏が創制した中国式の音標字母方案も掲載されていた。それは声母（子音）36個、名は「紐文」と呼ぶ、韻母（母音であるが、子音が音尾として付随している）22個、名は「韻文」と呼ぶ。すべて簡単な古い漢字から採ったものである。

章氏のこの声韻字母はほとんど篆書からきたもので、後からくる「注音字母」に多大な影響を与えた。

1909年、宋恕氏が「宋平子新字」を出した。この新字は日本の仮名を模倣したものである。同年、黃虛白氏も「漢文音和簡易識字法」を出した。1910年鄭東湖氏が発表した「切音字説明書」は清末最後の方案であった。

1910年官話字母の禁止令が出た後、當時立憲を準備していた資政院に6通

經文三十六

喉音 亦曰深喉音

- 丨 今隶作丨。唐韵古本切。即旧見母。
- ㄩ 今隶作ㄩ。唐韵口犯切。即旧溪母。
- ㄻ 今隶从小篆作及。唐韵巨立切。即旧群母。
- ㄫ 今隶作义。唐韵魚牋切。即旧疑母。

牙音 亦曰淺喉音

- 一 今隶作一。唐韵于悉切。即旧影母
- ㄏ 今隶作ㄏ。唐韵呼旱切。即旧曉母。
- ㄤ 今隶作昌字。亦作乾。唐韵烏轄切。即旧喻母。
- ㄦ 今隶作厄。唐韵乎惑切。即旧厄母。

舌头音

- ㄶ 今隶作刃。唐韵都率切。即旧端母。
- ㄵ 今隶作土。唐韵它齧切。即旧透母。
- ㄶ 今隶作大。唐韵徒蓋切。即旧定母。
- ㄴ 今隶作乃。唐韵奴亥切。即旧泥母。

舌上音

- ㄷ 今隶作毛。唐韵陟格切。即旧知母。
- ㄸ 今隶作申。唐韵丑列切。即旧徹母。
- ㄹ 今隶作宁。唐韵直呂切。即旧澄母。
- ㄹ 今隶作女。唐韵尼呂切。即旧娘母。

正齒音

- ㄷ 今隶作勾。唐韵之若切。即旧照母。
- ㄻ 今隶作川。唐韵昌緣切。即旧穿母。
- ㄮ 今隶作土。唐韵鉤里切。即旧牀母。
- ㄯ 今隶作尸。唐韵式脂切。即旧審母。
- ㄱ 今隶作十。唐韵是執切。即旧禪母。

齒头音

- ㄲ 今隶作ㄲ。唐韵子結切。即旧精母。

ㄊ 今隶作七，唐韵亲吉切，即旧齊母。

ㄉ 今隶作厶，唐韵秦入切，即旧从母。

ㄆ 今隶作厶，經典相承以私为之，唐韵息夷切，即旧心母。

ㄈ 今隶作夕，唐韵祥易切，即旧邪母。

重唇音

ㄈ 今隶作八，唐韵博拔切，即旧帮母。

ㄉ 今隶作東，唐韵匹刃切，即旧滂母。

ㄊ 今隶作白，唐韵旁陌切，即旧並母。

ㄋ 今隶作𠁻，唐韵莫狄切，即旧明母。

輕唇音

ㄔ 今隶作𠂔，經典相承以方为之，唐韵府良切，即旧非母。

ㄕ 今隶作𠂎，唐韵分勿切，即旧敷母。

ㄕ 今隶作𠁻，唐韵房密切，即旧奉母。

ㄕ 今隶作未，唐韵无沸切，即旧微母。

半舌音

ㄉ 今隶作了，唐韵盧鳥切，即旧来母。

半齿音

ㄩ 今隶作入，唐韵入汗切，即旧日母。

韵文二十二

工 今隶作工，唐韵古紅切，即旧东冬鍾韵。

肯 今隶作肯，唐韵苦江切，即旧江韵。

𦥑 今隶作𦥑，相承从俗作肱，唐韵古麌切，即旧蒸澄韵。

今 今隶作今，唐韵居晉切，即旧侵韵。

𦥑 今隶作甘，唐韵古三切，即旧覃談凡韵。欲作盐添咸衡严韵者点其字下。

兀 今隶作六，唐韵居之切，即旧之韵。欲作咍韵者点其字下。

半 今隶作牛，唐韵譖求切，即旧幽尤韵。今音呼侯韵亦入此。

- 𠂇 今隶作𠂇。唐韵于堯切，即旧宵肴豪韵。今音呼蕭亦入此。
- 𠂆 今隶作𠂆。唐韵虎何切，即旧歌戈韵。
- 𠂈 今隶作𠂈。唐韵去魚切，即旧魚韵。今音呼虞亦入此。
- 𠂉 今隶从小篆作𠂉。唐韵荒烏切，即旧模韵。
- 𠂊 今隶作𠂊。唐韵雨方切，即旧阳唐韵。
- 𠂋 今隶作𠂋。唐韵古熒切，即旧耕清專韵。今音呼庚韵亦入此。
- 𠂌 今隶作𠂌。唐韵居銀切，即旧臻真韵。
- 𠂎 今隶从小篆作云。唐韵王分切，即旧諄文殷魂痕韵。
- 𠂏 今隶作𠂏。唐韵戶恢切，即旧灰微韵。
- 𠂑 今隶从小篆作环。唐韵戶关切，即旧元桓韵。
- 𠂔 今隶作𠂔。唐韵苦寒切，即旧寒刪山韵。
- 𠂖 今隶作𠂖。唐韵去虞切，即旧先韵。今音呼仙韵亦入此。
- 𠂗 今隶作𠂗。唐韵弋支切，即旧支韵。欲作佳皆韵者点其字下。
- 𠂙 今隶作𠂙。唐韵古今切，即旧脂齐韵。
- 𠂚 今隶作𠂚。唐韵五加切，即旧麻韵。

この表は「清末之字改革文集」pp. 97~99 より引用したもの。

の抗議書が舞い込んだ。それは、

- ① 江謙氏が提出した「説帖」
- ② 韓德銘氏等 187 名が提出した「説帖」
- ③ 慶福氏等 112 名が提出した「説帖」
- ④ 韓印符氏等 8 名が提出した「説帖」
- ⑤ 程先甲氏等 45 名が提出した「説帖」

等であったが、それらの抗議書の内容は、すべて官話簡字の公布施行を要求したものであった。その陳情者の中には教育関係者が一番多く占めていたが、議員、政府高官、軍部高官も多数占めていたことは、当時「官話簡字」に対して官民全体を挙げてその必要性を痛感していたことを物語っている。⁽⁴⁸⁾

これらの抗議書に対して、資政院は特別研究班に調査と研究を依頼した。その結果は次のように報告された：

「官話簡字を押し広めろという意見書は合せて 6 通であった。理由と方法は

ほとんど同じ、その要旨は、国を治めにくい原因は二つある。一つは教育が普及していないこと、もう一つは国語が統一していないこと、両者とも官話の表音文字を使用しないところに起因する。……官話表音文字は各地では私的に伝授され、書物新聞の閲読、意思の開陳等に使用され、大変喜ばれているので、それが教育普及の利器になることを信じてやまない」。

又官話簡字に対する資政院の特別研究班の認識は：

「官話簡字は一種の簡単な筆画を使用した表音文字であり、表音漢字でもある。中国の魏、晋時代から伝わってきた反切方法とは作用は同じであるが、繁簡の差がある、反切は繁雑で難しいので知っている者が割に少い。“簡字”は便利で早いので婦人や子供にもよくわかる。反切は六書の不足分を補うに足りるから、千余年以來ずっと伝わってきた。しかし“簡字”は漢字の欠点を補うに足りるから、読み書きを正し、国語を統一するに用いられることは疑う余地がない」。⁽⁴⁹⁾

資政院の特別研究班はこの案を再三審議した結果、“教育を補助する利点がある、しかも漢文を妨げる欠点がない”という主旨に沿って、抗議書の原案に若干意見を加えて、次の四つの施行方法をとった：

- ① 「正名」(名称を変える)：“簡字”は“音標”という名称に改める。
- ② 「試み」(試しにやってみる)：試行期間を規定する。
- ③ 「審査標準」(標準のものを審査して選ぶ)：学部により標準の一種類を選んで実行に移すよう上呈してもらう。
- ④ 「規定用法」(用法を規定する)：a 正しい漢文の読み音を示す、b 国語を統一する。(勿論これは少数民族の言葉をも含む)という趣旨の施行方法であった。

これは資政院が研究班に委託して、調査研究され、2回の会議を開き審査した、1910年12月10日に、この調査報告書と施行方法を会議で報告し、多数賛成で決議されたものである。しかし学部(文部省)が連署して上奏しなかったため、結局この四つの施行方法は憲法を制定することと同じように“空説”となってしまった。⁽⁵⁰⁾

1911年、学部中央教育会議において、「統一国語か法案」を議決した。その方

案の内容は：

- ① 調査：在京師設立国語調査総会，在各省設立分会。……分語詞，語法，音韻三項，関涉語言之事項。亦一律調査。
- ② 選択及編纂：其雅正通行之語詞，語法，音韻，分別采択，作為標準，據以編纂國語課本，及語典方言對照表等。
- ③ 審定音声語之標準：各方言發音至岐，宜以京音為主，……以不廢入聲為主，須正当雅馴，合乎名學，宜以官話為主。
- ④ 定音標：音標之要則有五。1. 音韻須準須備，2. 拼音法須合公例，3. 字画須簡，4. 形式須美，5. 書寫須便。
- ⑤ 伝習：設立國語伝習所……凡各学堂之教職員不能官話者，应一律輸替入所學習，以畢業為限，除酌添專授國語時刻外，其余各科，亦須逐漸改用官話講授。
(51)

この方案の内容は：

- ① 調査：首都に國語調査総会，各省に分会を設立し，語詞，語法，音韻三項に分けて調査すること。
- ② 選択及び編纂：優雅で正しく使われている語詞，語法，音韻を選択し，それを標準として國語の教科書を編纂する。
- ③ 話し言葉の標準を決める：各方言の違いがはげしいから，北京語を主にした方がよい。
- ④ 音標を定める：音標の要則に沿って定める。
- ⑤ 國語伝習所を設ける：官話のできない学校の教職員も一律に入って卒業するまで学習してもらう。

この「統一國語办法案」は学部中央教育会が1911年閏月の6月16日第16回の会議において多数決で通過したものであるが，1911年(宣統3年)10月10日，辛亥革命が勃発して清朝が倒れたため，この方案は幻の法案と呼ばれ，清末切音字運動の最後の歴史的文献として残ることとなったのである。

〈切音字方案の分析〉

上にも述べたように，盧氏の「一目瞭然初階」(1892年)から辛亥革命(1911

年)の勃発までの 20 年間、数多くの人々が研究し、又色々な漢語の表音文字方案が創られた。提出された個人方案は全部で 28 種類もある。年平均 1 種類以上も出されていた。これらの方案を字母形式の違いによって、① 拉丁字母(ローマ字)式、② 速記符号式、③ 漢字筆画式等のように分類することができる。28 種類の中では、ローマ字式 5、速記符号式 5、漢字筆画式 14、残りの 4 種類は数字とその他の形式によるものである。

音節の綴り方から見ると、23 種類が「声韻」二拼制である。漢字筆画式方案の中では、例外的なもの以外はほとんど二拼制を採っている。音素制方案は 4 種類しかない。どれもローマ字式である。(そのほかに 1 種類の方案が音節制を採用し、5 種類は不明)

綴られた語音から見ると、官話と方言が大体半分ずつを占めている。最初は方言方案が割に多く、後になると官話方案が逆に比較的に多くなった。

総合的に見ると、切音字運動の主流は声韻二拼制を採る漢字筆画式字母方案であり、語音は次第に方言偏重から官話偏重になってきた。つまり方言の多様性から次第に北京語を中心とする国語統一へと進んできた。

(六) 結論

以上清末 20 年間(1892~1911 年)の切音字運動を考察してきたが、われわれは次の 2 点を挙げることによって、当時中国の文字改革に対する考え方を一層明らかにすることができる。

- (1) 清末個人方案立案者の中で、拉丁字母(ローマ字)式の創始者である盧懇章氏、速記符号式の創始者である蔡錫勇氏、また漢字筆画式の創始者である王照氏……等いずれも外国での生活を経験し、西欧のローマ字や日本の仮名のような「表音文字」にかなりの影響を受けてきた者である。特に漢字筆画式諸方案の中では、ほとんど日本の仮名に強く影響されている。次表〈清末切音字方案新創造字母比較表〉を見ればわかるように、日本語の片仮名のような形になっている字母が沢山含まれている。もともと日本の仮名は中国の漢字を借りて作ったものであるが、皮肉にもそれを中国が逆に模倣する立場

清末切音字方案新創造字母比較表

(注) この比較表は一〇種類の方案を収録し、すべて個人が創り、又北京語を綴ることのできる字母である。周有光著漢字改革概論五九頁、六〇頁より引用。

になった。日本は8世紀初葉に漢字から音節字母(仮名)に変え、朝鮮も1446年に漢字筆画と調和した音素字母（諺文）を創制した。中国は表音字母の創制において、比較的遅れている国で、上にも述べたように清末から始めて芽生え、1913年になってからやっと「注音字母」が制定された。文字改革に対して中国がまだ保守的であることはこの点から窺える。

- (2) 清末の切音字運動は、字母形態の面から見ると、拉丁字母（ローマ字）式方案から始まり、速記符号式方案を経、漢字筆画式方案で終るという運動の流れのようにとらえることができる。前半はローマ字から速記符号式へと流れが傾き、後半になればなるほど漢字筆画式方案へと流れが傾いてきた。

又大多数の方案立案者が“漢字と切音字を並列して使う”ということを唱え、漢字の廃棄には反対した。例えば、盧氏は漢字の難しさを非難したが、漢字を廃棄することまでは要求しなかった。彼は次のように言って「もし切音字と漢字を並列すれば……切音字を覚えるばかりでなく、先生の手助けなしに自分で漢文も覚えられるようになる」⁽⁵²⁾、切音字と漢字も一緒に並列して使うことを主張した。王照氏も積極的に官話字母を提唱したが、漢字の廃棄を主張しなかった。彼は「百家姓、三字経、千字文、四書、五経等、漢字のそばに切音字母を傍注すれば、字母を借りて漢字を覚えることができる。時間がたてば、漢字も多く覚えることになり、最後に切音字母を傍注していない漢字も読めるようになる」と言い、⁽⁵³⁾漢字が読めるようになったら、表音文字の必要性がなくなるということを示唆しているようであった。章炳麟氏も「切音字の使い方は、“漢字注音”つまり識字のために発音を注釈することだけであって、漢字を廃棄して切音字で代替することであってはならない」と言い、漢字の注音（漢字のそばに表音文字をふること）に反対しなかったが、漢語の表音文字化には反対した。清末切音字運動の代表とも言える上述の三氏は、いずれも切音字（表音文字）と漢字が一緒に並列して使用することを主張したが、しかし漢字の廃棄については反対した。

ここで清末切音字運動の流れを図式で表現すると、次の二つかたちになる。

- (1) 狹義（字母形態）

拉丁字母式 → 速記符号式 → 漢字筆画式
 方案 方案 方案

(2) 広義（文字改革観）

表音文字 → 表音文字 } 併用 → 漢字
 漢字

換言すれば清末の切音字運動は、末期に近づけば近づくほど漢字に戻りつつあり、即ち保守的な色彩が次第に濃くなってきたわけである。やはり祖先から受け継いだ三千余年の文化遺産（漢字）をそう簡単に手放したくない気持が中国人の心のどこかに潜んでいたに違いない。

いずれにせよ、清末の切音字運動は古い反切法（切音方法）から脱皮して、漢字ではなくて、符号でもって発音を示すというものである。一口に言うと清末の切音字運動は「中国文字表音化運動」であると言ってもよからう。これは中国三千余年文字改革史の中で初めての出来事であり、これを契機として表音文字化へ思想が芽生え始め、辛亥革命以後の「注音字母」（1933年）の創制に多大な影響を及ぼしたことは確かである。

〔注〕

- (1) 湯金銘著、「伝音快字書後」参照。
- (2) 羅常培著、「耶穌会士在音韻学上的貢献」原文“通雅”（1639年以前に書いたもの）
- (3) 倪海曙著、「清末漢語拼音運動編年史」p. 15.
- (4) 周有光著、「拼音化問題」p. 33.
- (5) 蔣周著、「漢字淺說」p. 185.
- (6) 顏之推顏氏家訓音辭篇参照。
- (7) 徐仙民左伝音参照。
- (8) 漢書地理志参照。
- (9) 蔣周著、前掲書、p. 185.
- (10) 蔣周著、前掲書、p. 183.
- (11) 蔣周著、前掲書、p. 184.
- (12) 周有光著、前掲書、p. 33.
- (13) 蔣周著、前掲書、pp. 186～188.

- (14) 日本は8世紀の初葉に漢字から音節字母(仮名)に変え、朝鮮も1446年に漢字筆画と調和した音素字母(諺文)を創制した。中国は表音文字の創制において、比較的に遅れている国で、1913年になってからやっと「注音字母」が創制された。
- (15) 盧慤章著、「中国第一快切音新字」(1892年)原序。
- (16) 盧慤章著、前掲書、原序。
- (17) 盧慤章著、前掲書、原序。
- (18) 周有光著、「漢字改革概論」p. 27.
- (19) 周有光著、前掲書、p. 28.
- (20) 蔡錫勇著、「伝音快字」(1896年)自序。
- (21) Pitman, Sir Isaac (1813~1897) イギリスの速記術発明者、綴字式のかわりに表音式による新しい速記術を発明して(1837年)その普及に努め、また発音通りの綴字法を宣伝し(1839年)、Phonetic Jounnal誌を創刊(1942年)、また音声学協会(1843年)及び音声学研究所(1851年)を創立した。
- (22) 沈学著、「盛世元音」(1896年)、自序。
- (23) 沈学著、前掲書、自序。
- (24) 周有光著、前掲書、p. 28.
- (25) 清光緒24年(1898年)におこった反動的政変、新進派の徳宗が新進の士康有為、譚嗣同等を用いて新政を布こうとした際、保守派の大官達が西太后を擁してこれに反抗し、ついに徳宗を北海に幽閉した。譚は刑死し、康は日本へ亡命し、新政は挫折した。
- (26) 清朝の時、行政を監察する官庁名。
- (27) 林輅存の「上都察院書」(1898年)参照。
- (28) 清朝の時、軍事、政治の重要事務をつかさどった最高機関で、皇帝の信任をきめてあついものが「軍機大臣」(大軍機とも呼ぶ)に任せられ、その下に「行走」「章京」(小軍機とも呼ぶ)などの要員を置いていた。
- (29) 林輅存の「上都察院書」(1898年)参照。
- (30) 楽嗣炳著、「豆芽字母」(文字改革雑誌、1962年9月)参照。
- (31) 王照著、「官話合声字母」(1900年)原序(→参照)。
- (32) 王照著、前掲書、原序(→参照)。
- (33) 王照著、前掲書、原序(→参照)。
- (34) 「官話合声字母」「新增例言」参照。
- (35) 同上参照。
- (36) 1910年、韓德銘等「陳情資政院頒行官話簡字説帖」参照。

- (37) 労乃宣著, 「増訂合声簡字譜」(1905年)序.
- (38) 労乃宣著, 前掲書.
- (39) 労乃宣, 1905年“江寧簡字半日学堂師範班開學演說文”.
- (40) 文字改革出版社編, 「清末文字改革文集」p. 59.
- (41) 楊琼, 李文治著, 「形声通」(1906年)自序.
- (42) 李文源著, 「形声通跋」1906年.
- (43) 田廷俊氏は1901年に「数目代字訣」を発表, これは数字式方案である. 清末の数字式方案はそのほかに沈韶和氏の「新編簡字特別課本」(1906年)だけである.
- (44) 田廷俊著, 「拼音代字訣」(1906年)自序.
- (45) 馬体乾著, 「談文字」(1908年).
- (46) 馬体乾著, 前掲書.
- (47) 「新世紀」は1908~1910年, パリで出版された漢文週刊誌である.
- (48) 文字改革出版社編, 前掲書, pp. 116~133.
- (49) 文字改革出版社編, 前掲書, p. 134.
- (50) “資政院特任股員会股員長嚴復審查採用音標試办國語教育案報告書”(1910年)参照.
- (51) “学部中央教育會議議決統一国語办法案”(1911年)参照.
- (52) 盧懶章著, 前掲書.
- (53) 王照著, 「出字母書的緣故」(1903年).
- (54) 章炳麟著, 「駁中国用万国新語説」(1908年).